

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和6年 6月20日(木) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 18名(委員総数19名)

会長	1番	中浦 優					
副会長	2番	岩倉 節夫					
委員	3番	栗田 美博	4番	松浦 功			
	6番	赤股 誠司	7番	雨霧 弘	8番	山口 靖永	
	9番	西岡 登士男	10番	林 一典	11番	鈴木 勉	
	12番	臼杵 慶幸	13番	白川 清茂	14番	三原 俊雄	
	15番	西村 登志子	16番	黒木 輝美	17番	鈴木 多計士	
	18番	秦 守	19番	高橋 豊文			

欠席委員 1名

欠席者 5番 近藤 茂義

農業委員会事務局職員

事務局長 藤原 道広

職員 佐野 崇 岡本 尚士 宇賀 順子

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	農地法第5条許可申請書審議の件
議案第3号	非農地証明願承認の件
議案第4号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第5号	その他

議事は次のとおり

会 長 それではただ今より、6月の定例会を開会します。
本日 5番 近藤委員
より欠席の届出がありますので御報告します。
出席委員は19名中 18名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。
本日の議事録署名人につきましては、19番 高橋委員、
2番 岩倉副会長 よろしく申し上げます。
本日の議案につきましては、議案第1号から議案第4号までを御審議いただき、
その他として報告を含む案件が 2件あります。御審議よろしく申し上げます。

会 長 それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3条 説明) (3条申請)

【番号1】 所有権移転(売買) 1筆

■譲渡人 [] ■譲受人 []
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 七箇字[]番 田 1837 m² 1筆 地籍合計 1837 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 11167 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.04 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和6年5月27日
■現地調査実施日
令和6年6月6日
■営農計画書(様式第3号)
米、菜花を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 所有権移転(売買) 3筆

■譲渡人 [] ■譲受人 []
■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 農地付き空き家の取得(家庭菜園)
■申請地 七箇字[]番 田 898 m²他 3筆 地籍合計 1472 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 1472 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.01 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日
令和6年5月27日
■現地調査実施日
令和6年6月6日
■営農計画書(様式第3号)
花卉、野菜、果樹を作付予定
■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。
す。 番号 1 と 2 の担当 鈴木勉委員、よろしくお願いします。

鈴木委員 (補足説明 3 条-1、2)
この案件につきまして、15 日に■■■さんに内容を確認致しました。■■■さんと■■■さん、元々■■■さんは■■■家から嫁に行って埼玉県で住んでおられて、■■■という姓を名乗っておられるのですが、実家が空き家になっている関係で、新家である■■■さんの方が以前から田んぼを借りていた関係で、今回譲りたいということで、1,837 m²につきましては売買したいということでございました。番号 2 の■■■さんについては、家と田んぼの方 1,472 m²ですが誰か買いたい方がいればということで、不動産屋を通じで■■■さんが買われることになったわけです。条件が合ったということで今回の申請になったということでございます。詳細につきましては、事務局の説明通りでございます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第 1 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 1 号について、原案のとおり許可することに決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 2 号、農地法第 5 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本) (5 条説明) (5 条申請)

番号 1 (駐車場) / 【所有権移転】

*申請地：長尾字■■■番 1 地目：田 他 6 筆 計面積：3414 m²
併用地：15476.11 m²

*農地区分：第 2 種農地～町立長炭小学校より北西側約 1.6 km に位置する農地

*申請目的：敷地拡張 (駐車場)

～申請者は電子機器及び部品の製造加工販売業を営む法人です。町内の工場の増築に伴う人員増により駐車場が不足しており、新たに駐車場用地が必要となりました。工場近隣で用地を探したところ、隣接し農地管理に苦慮している譲渡人から農地を利用することに同意が得られたことから本申請に至った。

*登記簿添付：申請地～7 筆 併用地～50 筆

*被害防除計画書添付済 (調整を了している)

*資金調達計画：預金通帳の写しを添付

- * 確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
- * 土地利用計画図添付
- * 土地改良区意見書：まんのう町・香川用水 土地改良区押印添付
- * 排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号2（分家住宅）／【使用貸借権設定】

- * 申請地：吉野字 [] 番5 地目：田 面積：499 m²
- * 農地区分：第2種農地～町立満濃南小学校より東側約1.3kmに位置する農地
- * 申請目的：分家住宅
 - ～申請者は現在両親と兄家族と同居していますが、子供が生まれ手狭となる為に住宅を建てる計画を立てました。実家近隣で住宅用地を探したところ、父親名義の農地を利用することに同意が得られたことから本申請に至った。
- * 登記簿添付：申請地～1筆
- * 被害防除計画書添付済（調整を了している）
- * 資金調達計画：住宅ローンの事前審査結果を添付
- * 確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
- * 土地利用計画図添付
- * 土地改良区意見書：土地改良区に属さない
- * 排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号3（駐車場・資材置場）／【使用貸借権設定】

- * 申請地：真野字 [] 番1 地目：田 面積：190 m²
併用地：308.89 m²
- * 農地区分：第2種農地～町立満濃南小学校より南側約830mに位置する農地
- * 申請目的：敷地拡張
 - ～申請者は建設業を営む法人です。現在、自宅敷地にて業務を行っていますが規模拡大のために新たに業務用地が必要となりました。事務所近隣で用地を探したところ、父親名義の農地を利用することに同意が得られたことから本申請に至った。
- * 登記簿添付：申請地～1筆 併用地～1筆
- * 被害防除計画書添付済（調整を了している）
- * 資金調達計画：預金通帳の写しを添付
- * 確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
- * 土地利用計画図添付
- * 土地改良区意見書：まんのう町・満濃池 土地改良区押印添付
- * 排水承諾書：地元水利組合押印添付

番号4（駐車場）／【所有権移転】

- * 申請地：四條字 [] 番 [] 地目：畑 面積：165 m²
併用地：165.29 m²
- * 農地区分：第3種農地～四條小学校より南西側約300mに位置する農地
- * 申請目的：敷地拡張（駐車場）
 - ～申請者は地元の自治会です。集会場に駐車場がなく、利便性を高めるために駐車場が必要となり、近隣で用地を探したところ、集会場に隣接し農地管理に苦慮している譲渡人から農地を利用することに同意が得られたことから本申請に至った。
- * 登記簿添付：申請地～1筆 併用地～1筆
- * 被害防除計画書添付済（調整を了している）

- * 資金調達計画：預金通帳の写しを添付
- * 確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
- * 土地利用計画図添付
- * 土地改良区意見書：土地改良区に属していない
- * 排水承諾書：町道側溝へ排水 町建設土地改良課確認済み

番号 5（非農家の自己住宅）／【所有権移転】

- * 申請地：七箇字■■■■■■■■■■番 地目：田 面積：401 m²
- * 農地区分：第 2 種農地～JR 塩入駅より北東側約 420m に位置する農地
- * 申請目的：非農家の自己住宅
 - ～申請地は申請人の父親同士の話し合いの合意後、昭和 27 年頃に住宅を建築しそれ以来は宅地としてこれまで使用されております。住宅の建築時に農地法について不識であり、法令手続きが未了であることから無断転用の状態となっていますので、この度正式に法令手続きをとり、無断転用を解消することから本申請に至った。
- * 登記簿添付：申請地～1 筆
- * 被害防除計画書添付済（調整を了している）
- * 資金調達計画：預金通帳の写し添付
- * 確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
- * 土地利用計画図添付
- * 土地改良区意見書：土地改良区に属さない
- * 排水承諾書：地元水利組合押印添付
- * 始末書添付

番号 6（農家住宅の拡張）／【使用貸借権設定】

- * 申請地：買田字■■■■■■■■■■番■■■■■■■■■■ 地目：田 面積：208 m²
併用地：499.89 m²
- * 農地区分：第 2 種農地～町役場より南西側約 1.3 km に位置する農地
- * 申請目的：敷地拡張
 - ～申請者は農機具の保管場所がない為に、新たに農機具倉庫を建てる計画を立てました。住宅の近隣で用地を探したところ、隣接する父親名義の農地を利用することに同意が得られたことから本申請に至った。また、申請地の一部が現在居住する住宅として利用されていることから、併せて無断転用を解消するものです。
- * 登記簿添付：申請地～1 筆 併用地～1 筆
- * 被害防除計画書添付済（調整を了している）
- * 資金調達計画：預金通帳の写しを添付
- * 確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
- * 土地利用計画図添付
- * 土地改良区意見書：まんのう町土地改良区押印添付
- * 排水承諾書：地元水利組合押印添付
- * 始末書添付

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 の担当、鈴木多計士委員、よろしくお願ひします。

鈴木委員 (補足説明 5 条-1)
6 月 1 7 日に現地を確認しました。また同日に譲渡人、■■■■さん他 3 名に譲渡ということを確認致しました。■■■■■■■■■■につきましては工場の敷地拡張

という、今回の内容を確認致しました。詳細につきましては、事務局の説明通りでございます。よろしくお願いいたします。

会 長 続きます、番号2の担当、高橋委員、よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 5条-2)
15日に現地確認を行いまして、■■■■さんのところに行きました。奥さんにお会いして、ご本人とはお会いできませんでした。現地を見せてもらいまして、事務局の説明通りで別に問題はないと思いますので、よろしくお願い致します。

会 長 続きます、番号3の担当、松浦委員、よろしくお願いします。

松浦委員 (補足説明 5条-3)
6月18日に現地を確認し、■■■■さんと会い、申請のあった農地は自宅に隣接しており現在も家庭菜園を作っております。息子さんの会社の駐車場、資材置場にするということです。以上です。

会 長 続きます、番号4の担当、栗田委員、よろしくお願いします。

栗田委員 (補足説明 5条-4)
6月16日に、推進委員の近石さんと現地確認致しました。新道自治会集会場駐車場ゴミステーションに利用することに問題はなく、この度の所有権移転は事務局の説明通りですので、ご審議よろしくお願い致します。

会 長 続きます、番号5の担当、鈴木勉委員、よろしくお願いします。

鈴木委員 (補足説明 5条-5)
6月15日に現地を確認致しました。おもな理由と致しましては所有権移転と無断転用の解消でございます。詳細につきましては、事務局の説明通りですので、ご審議の方よろしくお願い致します。

会 長 続きます、番号6の担当、白川委員、よろしくお願いします。

白川委員 (補足説明 5条-6)
5月13日に推進委員の近石さんと同席して、■■■■さんとお会いして現地を確認致しました。現地は住宅の直ぐ南側の農地にあり、駐車場や倉庫として利用するというものでありましたので、何も問題はないと思いますのでよろしくお願い致します。後は事務局の説明通りですので、よろしくお願い致します。

会 長 担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第2号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第2号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

会 長

続きまして、議案第 3 号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本)

(非農地証明 説明) (非農地証明願)

番号 1 山林 (荒廃)

*申請地: 中通字 [] 番 2 他 2 筆 地目: 田 計面積: 2186 m²

*農地区分: 第 2 種農地～琴南公民館より北西側約 1.6 km に位置する農地。

*申請目的: 山林 (荒廃)

～本申請地は、山林に隣接し労力不足等から、少なくとも 20 年以上放置され荒廃農地化している。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付: 申請地～3 筆

*近隣の 20 年以上未耕作証明書添付

適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2) 非農地の認定基準

3) 20 年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった土地

番号 2 山林 (荒廃)

*申請地: 勝浦字 [] 番 3 地目: 田 面積: 80 m²

*農地区分: 第 2 種農地～役場美合出張所より南西側約 1.2 km に位置する農地。

*申請目的: 山林 (荒廃)

～本申請地は、河川に隣接した狭小地で耕作不便等から、少なくとも 20 年以上放置され荒廃農地化している。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付: 申請地～1 筆

*近隣の 20 年以上未耕作証明書添付

適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2) 非農地の認定基準

3) 20 年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった土地

番号 3 農家住宅 (農地法施行前)

*申請地: 七箇字 [] 番 他 1 筆 地目: 田 計面積: 782 m²

*農地区分: 第 1 種農地～JR 塩入駅より北東側約 500m に位置する農地。

*申請目的: 農家住宅 (農地法施行前)

～本申請地は、農地法施行の昭和 27 年 7 月 15 日以前の昭和 25 年以前に住宅を建て、宅地として利用されています。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付: 申請地～2

適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2) 非農地の認定基準

1) 農地法の施行前から引き続き非農地であったもの

番号 4 山林 (荒廃)

*申請地: 大口字 [] 番 地目: 畑 面積: 1353 m²

*農地区分: 第 2 種農地～JR 黒川駅より北東側約 1 km に位置する農地。

*申請目的: 山林 (荒廃)

～本申請地は、山林に隣接し労力不足等から、管理ができておらず、少

なくとも20年以上放置され荒廃竹林化している。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付：申請地～1筆

*近隣の20年以上未耕作証明書添付

適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準

3) 20年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった土地

6) 利用状況調査により再生利用が困難な農地と判定された土地

番号5 山林（荒廃）

*申請地：宮田字■■■■番1 他2筆 地目：畑 計面積：4878㎡

*農地区分：第2種農地～JA仲南支店より南西側約900mに位置する農地。

*申請目的：山林（荒廃）

～本申請地は、山林に隣接し労力不足等から、管理ができておらず、なくとも20年以上放置され荒廃し山林化している。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付：申請地～1筆

*近隣の20年以上未耕作証明書添付

適用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2)非農地の認定基準

3) 20年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった土地

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号1の担当、雨霧委員、よろしくお願いします。

雨霧委員 (補足説明 非-1)
申請地の現地調査は、6月15日に行いました。現状といたしましては、樹木が生い茂っていて山林となっており、農地への復旧は困難であると思います。詳細につきましては事務局の説明通りです。ご審議よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号2の担当、西岡委員、よろしくお願いします。

西岡委員 (補足説明 非-2)
それでは説明させていただきます。申請人は徳島生まれ徳島育ちで申請地は元々親類の方が耕作管理していたようです。現在は長年放置されている状況です。後は事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

会 長 続きまして、番号3の担当、鈴木勉委員、よろしくお願いします。

鈴木委員 (補足説明 非-3)
6月15日に現地を確認させて頂きました。詳しい内容につきましては、先ほど事務局から説明がありました通りです。よろしくお願いします。

会 長 続きまして、番号4の担当、岩倉副会長、よろしくお願いします。

岩倉委員 (補足説明 非-4)
山内推進委員さんと共に現地を確認して参りました。これは、復元は無理だな

ということでございます。後は事務局の説明通りです。よろしくお願いいたします。

会 長 続きます、番号5の担当、臼杵委員、よろしくお願いいたします。

臼杵委員 (補足説明 非-5)

16日に■■■■さんと連絡を取りまして、現地を確認させていただきました。■■■さんは動くのが困難な状態でありますので、単独ではありますが現地確認をさせていただきます。現地の状況は竹藪ですが、竹藪の中に入るのは困難な状況で、事務局の報告通り耕作は困難な状況です。よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第3号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第3号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございます。

会 長 続きます、議案第4号、農用地利用集積計画諮問(しもん)の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (利用権設定 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第4号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございます。

会 長 続きます、その他の1番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の1番について、承認することに異議ござ

いませんか。

委員全員

異議なし。

会 長

異議なしということで、その他の1番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長

続きまして、その他の2番、農用地利用計画の変更についての件を議題とします。事務局の報告を求めます。

事務局(伊勢谷) (農用地利用計画の変更について 説明)

会 長

事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長

質疑等もないようですので、その他の2番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員

異議なし。

会 長

異議なしということで、その他の2番について、承認されました。ありがとうございました。

会 長

以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

鈴木委員

はい。

会 長

鈴木勉委員さん、どうぞ。

鈴木委員

私、来月の農業委員会で任期が終わるのですが、3年間の農業委員会の資料を段ボールに入れて置いているのですが、役場の方で処分していただけますか。

事務局(藤原)

お持ちいただければ、処分致します。

会 長

他に無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局(藤原)

(来月日時等説明)

7月の予定につきましてお知らせ致します。

農地法申請

7月 5日(金)

締め切り

定例会(農地法審議)

7月19日(金)

午前9時30分から

農業委員の任命式、最適化推進委員の委嘱状交付式 7月22日(月)

会 長

(閉会あいさつ)

以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。